

## 予算決算常任委員会 摘録

1. 開催日 令和2年9月30日(月) 議場
2. 出席委員 坂本義明委員長 田部道男副委員長 岡村信吉 竹内光義 門脇俊照 赤木忠徳  
谷口隆明 林高正 横路政之 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 近藤久子  
吉方明美 政野太 五島誠 岩山泰憲 山田聖三 桂藤和夫
3. 欠席委員 なし
4. 委員外議員 なし
5. 事務局職員 永江誠議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主事
6. 説明員 木山耕三市長 牧原明人教育長 大原直樹副市長 矢吹有司副市長 加藤孝総務部長 森  
岡浩生活福祉部長 花田譲二企画振興部長 伊本浩之環境建設部長 伊本浩之水道局長  
片山祐子教育部長 岡本貢総務課長 加藤武徳行政管理課長 中原博明財政課長 高柴  
淳管財課長 伊吹美智子税務課長 伊吹美智子収納課長 島田虎往危機管理課長 酒井  
繁輝社会福祉課長 下森一克高齢者福祉課長 近藤淳児童福祉課長 毛利久子市民生活  
課長 伊吹譲二保健医療課長 東健治企画課長 山根啓荘いちばんづくり課長 黒木和  
彦農業振興課長 掛札靖彦林業振興課長 足羽幸宏商工観光課長 石原博行建設課長  
田邊徹下水道課長 定光浩二会計管理者 森繁光晴比和支所長 清水勇人総領支所長  
荘川隆則教育総務課長 東直美教育指導課長 伊藤秀生監査委員事務局長 田邊徹水道  
課長 惠木啓介西城病院事務長
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件  
議案第136号 令和元年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第137号 令和元年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第138号 令和元年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第139号 令和元年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第140号 令和元年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第141号 令和元年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について  
議案第142号 令和元年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第143号 令和元年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第144号 令和元年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第145号 令和元年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第146号 令和元年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第147号 令和元年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第148号 令和元年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第149号 令和元年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第150号 令和元年度庄原市水道事業会計決算認定について  
議案第151号 令和元年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について  
議案第152号 令和元年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○坂本義明委員長       それではこれより予算決算常任委員会を再開いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可しております。審査の方法についてお諮りいたします。全会計決算を一括審査することとし、各分科会主査から、審査報告を受けた後、一括質疑に入りたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長       異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。

- 議案第 136 号 令和元年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 137 号 令和元年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 138 号 令和元年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 139 号 令和元年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 140 号 令和元年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 141 号 令和元年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第 142 号 令和元年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 143 号 令和元年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 144 号 令和元年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 145 号 令和元年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 146 号 令和元年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 147 号 令和元年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 148 号 令和元年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 149 号 令和元年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 150 号 令和元年度庄原市水道事業会計決算認定について
- 議案第 151 号 令和元年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 議案第 152 号 令和元年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○坂本義明委員長       議案第 136 号、令和元年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定の件から、議案第 152 号、令和元年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題といたします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。赤木忠徳総務分科会主査。

〔赤木忠徳総務分科会主査 登壇〕

○赤木忠徳委員       予算決算常任委員会総務分科会主査報告を行います。総務分科会では、9月4日、8日、9日の3日間、説明員の出席を求め、各決算書、主要施策の成果に関する報告書等の資料により、議会事務局、総務課、税務課、収納課、財政課、危機管理課、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、会計課、比和財産区、行政管理課、管財課における令和元年度各会計の決算及び不用額や流用額の大きいもの、その原因の説明を求めました。なお、本分科会では、大きく分けて、持続可能な財政

運営プラン、指定管理料の積算、第三セクターのあり方について、公契約条例の成果について、未利用財産の管理についての5項目を重点的に審査しました。それでは、審査の状況について報告をいたします。まず、議会事務局については、不用額の補正について質疑があり、額の一番大きい政務活動費については前渡をして後から精算という形をとっていると説明がありました。その他については、質疑がありませんでした。次に総務課です。まず、職員研修の関係で参加人数は微増しているが、決算額が減っていることについて、宿泊を伴わない研修が増え、人数が増えながらも予算は増加していないため、との答弁がありました。また、人権啓発研修を多くやっているが行政で生かしているのか、という質疑に対して、市民を対象に行っている人権啓発セミナー・講演会・映画上映には、職員にも積極的参加を促し、庄原市役所では担当課にかかわらず人権相談にはどの課でも受けられるようにしている、との答弁がありました。次に、平和行政の推進に関する質疑に対しては、被爆県の自治体として合併前の旧市町の時代から非核平和宣言都市を掲げており、平和行政の推進、被爆体験等の伝承等は実施していく必要があると考えている、との答弁がありました。職員の研修については、各部に予算をつけ、先進地への視察であったり、中央官庁への要望、広島県への要望や提案活動、協議等行っている。また、いろいろなツールで情報収集し予算獲得することは重要であるので、考慮しながら取り組んでいきたいと答弁がありました。その他、職員のメンタルヘルス等の質疑がありました。次に税務課・収納課です。まず、口座振替を推進しているが普及が横ばいになっていることについての質疑があり、口座を持たない若者が増えている関係で横ばいとなっているのではないかと。ペイペイ等の新しい納付方法も検討していきたい、との答弁がありました。次に、不納欠損についての質疑があり、不納欠損となっているもので、執行停止をしたから3年間放置して、不納欠損というものではなく、執行停止には、時効の中断というのもあり、原則、きちんと納税をしていただくという考えの中で、不納欠損に至るかどうかという判断を慎重にしている、との答弁がありました。また、住宅資金特別会計については、昭和44年から平成8年までに貸し付けた17億3,459万6,000円の償還期限が令和2年となっているが過ぎた場合どうなるのか、との質疑に対して、個人の状況に対応しながら徴収に努める、との答弁がありました。その他、相続放棄等についての質疑がありました。次に財政課です。重点審査項目の持続可能な財政運営プランでは、余裕のある財政運営につながっているのかとの質疑に対し、業務の見直し等を行い経常経費の節減に努め、一定の効果が表れてきている。現下においてはコロナ対応に最優先で取り組むことによって、行政課題を解決していきたい。そのために今ある財政健全化というのは究極の目的ではなく健全化に向けた手段であるので、それを念頭に置いた持続可能なプランを遂行する上で、今後の政策については優先順位をつけて執行していきたいと答弁がありました。また、補助金の効果と検証については財源的にも無限ではないので、ビルドを先に行い、既存事業の優先順位を財源に見合うよう見直し、現在の社会環境や時代の要請に応じた順位へと最適化した予算構成をしていかなければならないと答弁がありました。指定管理に係る一般管理費の減額については、当初の目標額3,806万7,000円に対し、実際に削減できた額は3,697万4,326円で109万2,670円下回っている、と説明がありました。その他については、特筆すべき議論はありませんでした。次に、危機管理課です。まず、避難所への職員配置に地元出身職員を配置できないのかという質疑に対して、業務との関係で難しい地域もあるが、できるだけ地元職員が対応できるよう振り分けを行っている、との答弁がありました。また、防災ハザードマップについては、昨年度に総領、今年度には高野・比和・東城を作成するよう進めている、との答弁がありました。防犯カメラの状況について

は、現在防犯組合連合会に17基を設置・管理していただいている。設置についての相談等も来ているが、個人情報等の関係もあって増設には至っていない、と説明がありました。その他、消防団員の確保について、自主防災組織についての質疑がありました。次に、監査委員事務局です。定期監査について1年間で1団体しか監査をしなかったのか、との質疑に対して、全ての部署を6つのエリアに分け、それぞれを6年サイクルで監査を行っている、と答弁がありました。その他は、特筆すべき質疑はありませんでした。次に、選挙管理委員会事務局ですが、特筆すべき議論はありませんでした。次に、公平委員会ですが、特筆すべき議論はありませんでした。次に、会計課ですが、こちらも特筆すべき議論はありませんでした。次に、比和財産区です。まず、視察の目的についての質疑があり、伐期を迎える人工林の伐採や伐採後の造林の方向性を定めることを目的とし、ブランド化等でできるだけ高く売れるような育林・保有・施業をしていきたい、との答弁がありました。次に、行政管理課です。重点審査項目の第三セクターのあり方については、市長等が役員に入っているがどこまで関与できるのか、という質疑に対して、取締役会や株主総会に出席をして意見を述べたり、提案をすることが権限となる、と答弁がありました。また、市として第三セクターのあり方の指針を出すべきではないか、との質疑に対して、個別の運用の部分はそれぞれの会社の規定に従うのが前提と考えるが、あり方の検討は必要と思っている、と答弁がありました。また、あり方の検討に関連して、危機管理上、取締役会等に市長が出たら副市長のどちらかは庁内に残る形式をとった方がいいと感じるので代理出席等も検討した方がいいのではないか、という意見もありました。その他では、電源立地交付金が令和2年度末で終了とあるがどうなるのか、という質疑に対して、過去にも期限を区切られたことがあるが、その都度要望を実施し、延長されてきた。昨年度も内陸協等で要望しているので延長されるのではないかと推測している、と答弁がありました。次に、管財課です。まず、1点目の重点審査項目の指定管理料の積算については、保育所の人件費の関係で必要な予算確保ができていないのか、という質疑に対して、適切な職員雇用状況に応じて最終的な支出の整理をしたいと考えている、と答弁がありました。施設の利用料金収入について計画通りにいかなかった場合の査定には判断基準はあるのか、という質疑に対して、基本的には前年度までの実績を参考に当該年度の収入見込みを立てている。施設によって利用者の減により収入が下がっている場所もあるが、個別具体的に担当課で確認して、利用者が上がらない等の状況が確認されれば、そういう部分を考慮して利用料金収入の見込みを立てて、決算の状況などを確認して、次年度の予算を見込んでいると答弁がありました。次に、2点目の公契約条例の成果については、公契約条例の趣旨について職員に広く周知してほしい、との意見に対して、工事の発注にかかる各審査会等でそういった取り組みはやっていこうと考えている、と答弁がありました。最後に、3点目の未利用財産については、今後の計画についての質疑があり、管財課を中心に企画課・財政課と一緒にある程度の財源を確保しながら解体を進めようという内部の取り扱い規定を定めた。来年度以降、危険建物を中心に毎年度解体が進められるよう考えている。建物の解体についての内部の取り扱いはできているが、土地等の売却についての計画はまだできていない状況との答弁がありました。その他、行政情報処理事業の関係でかなりの経費を使っているが経費負担の動向はどう考えているのか、との質疑に対して、昨年度にクラウド化することで基本的に施設を持たず業者から借りる形でシステム変更を行った。概算で年間1,000万円程度の経費削減が図られている、との答弁がありました。ウェブ会議の進捗状況については、基本的に本庁・支所が一堂に会する会議は全てウェブ会議で行っている。また、回線については超高速情報通信網で整備したフレッツ光を使用

している、と答弁がありました。まとめでございますが、先ほどの報告でも述べたのですが、第三セクターの出資のあり方について、素早くルールを定め、現在出資中の事例については、ルールに沿って改善していくよう申し添え、総務分科会の主査報告とする。

○坂本義明委員長 次に、教育民生分科会主査から報告を求めます。吉方明美教育民生分科会主査。

〔吉方明美教育民生分科会主査 登壇〕

○吉方明美委員 それでは、教育民生分科会の報告をいたします。教育民生分科会の報告をいたします。

本分科会は、9月4日、8日、9日の3日間、各決算書、主要施策の成果に関する報告書等の提示を受け、説明員の出席を求め、教育総務課、教育指導課、生涯学習課、西城市民病院、児童福祉課、市民生活課、保健医療課、高齢者福祉課、社会福祉課における令和元年度一般会計及び特別会計、庄原市国民健康保険病院事業会計の決算について審査いたしました。なお、重点審査事業として、市民タクシー事業補助金、西城保育所改築事業、図書館の管理運営・整備、図書館機能の充実、博物館・資料館等の管理運営について、学校施設・設備の充実についての5項目を指定し、重点的に審査を行いました。それでは、分科会の中で出された主な質疑、意見について、審査順に報告をいたします。まず、教育総務課について報告いたします。最初に重点審査事業の学校施設・設備の充実についてです。約1,900万円の不用額の要因についての質疑に対して、エアコン設置に伴う電力工事を見込んでいたが、不要となる学校があったため減額したとの答弁でした。また、今後の特別教室へのエアコン設置については、早い段階で予算要求をしていきたい。来年度は5割弱の設置を想定しているとの答弁でした。次に、災害等の避難場所として利用する体育館への冷房設備が必要ではないかとの質疑に対して、避難状況が長期化するようであれば、危機管理課のほうでスポットクーラー等をレンタルして対応するよう考えている。教育委員会では将来的に国の交付金などが活用できるようであれば、その時点で考えたい。また、体育館に冷房を設置している割合は全国で3.2%、広島県においては0.6%という状況であり、設置経費は億という単位が試算され、壮大な計画になるとの答弁でした。次に、新型コロナウイルスの影響による休校についてです。3月に学校が休校となったが、決算にどのような影響があったのかとの質疑に対して、通学支援や給食等については年間契約となっており、委託料の減額等は行っていない。バス通学の実費の部分は若干減額となっているが、全体的に金額の差はないとの答弁でした。次に、学校給食の食材調達についてです。地元食材を使うにあたり、現在JAからのみ納入しているが、これについて問題はないのかとの質疑に対して、庄原調理場は規模が大きく量の確保が難しい。また、農家の方の高齢化等もあり、納入に苦労されている。全体では材料ベースで22%程度の地産地消率になっているが、課題としては認識しており、いろいろな仕入れ方法について検討しているとの答弁でした。次に、奨学金を借りる際に保証人が必要となっているが、保証人がいない場合に借りることを諦めるケースがあるのではないかと質疑に対して、現在は保証人2名を必要としている。滞納者がいることや就職後に県外へ転出され、全く所在が不明なケースがある。税金から貸し付けを行っていることもあり、回収不能とならないようにしたい。機関保証ということも考えられるが、借りる側の負担が増加するということもあり、現状では保証人を付けることとしている。困窮している家庭については、給付型の奨学金制度があることなどを紹介しているとの答弁がありました。その他、高等学校教育振興補助金、幼稚園教育の支援などについての質疑がありました。次に、教育指導課について報告いたします。特別支援教育の充実について、小学校では21名、中学校では5名の支援員を配置しているとの説明があったが、予定していた人数は確保できたのかとの質疑に対し

て、予算としては小学校 22 名分、中学校では 6 名分を確保していた。ハローワークを通じるなどして探していたが、結果として 2 名は未配置であるとの答弁でした。芸術関係の予算について、絵画や音楽などにも力を入れるべきではないかとの質疑に対して、中学校の合唱コンクールや地域での写生大会に小中学生が参加しており、そこへ予算化し支援している。また、市民会館で舞台芸術を鑑賞する際に支援をしているとの答弁がありました。次に、生徒指導の充実について、問題行動の未然防止・再発防止につながったとあるが、不登校児童生徒数の推移についてはどうなのかとの質疑では、小学校では前年比 14 名増加、中学校では前年同数の 25 名であるとの答弁でした。その他、ことばの教育推進事業などについての質疑がありました。次に、生涯学習課の報告をいたします。重点審査事業の 1 点目は、図書館の管理運営・整備、図書館機能の充実です。決算額が平成 29 年度と比較すると約 300 万円、2 年間で約 10% 下がっているが、その要因は何かとの質疑に対して、主な要因は修繕の終了などであるとの答弁でした。庄原市の図書館に対する一般財源の投入は県内でどの位置にあるのかとの質疑に対して、図書購入費は県内では 10 位前後で充実していると思われる。しかし、貸出冊数が伸びていない状況であり、これを増やす努力をする必要があるとの答弁がありました。図書館への来館者数の推移についての質疑に対して、本館については平成 29 年度 7 万 7,825 人、平成 30 年度 6 万 9,215 人、令和元年度 5 万 1,836 人であるが、昨年度についてはコロナの関係で減少しているとの答弁でした。2 点目の重点審査事業は、博物館・資料館等の管理運営についてです。各種資料のデータベース化をすべきではないかとの質疑に対して、相当数の資料があり、今後の計画に反映していきたいとの答弁でした。口和郷土資料館のセキュリティについてはどうかとの質疑に対して、窓は木の枠のため、隙間風や粉じんなどが館内に入るという状況である。窓枠のサッシ化をするための予算を計上しているとの答弁でした。また、名称の変更と入館料の徴収について考える必要があるのではないかとの質疑に対して、博物館法上、博物館入館料は取ってはならないことになっている。名称については「口和郷土資料館」という名称が全国に広まっているので、このまましていきたいとの答弁でした。その他、庄原市子どもミュージカル事業基金の残高、西城温水プール水夢の利用状況についてなどの質疑がありました。次に西城市民病院です。令和元年度中にコロナによる影響はあったのかとの質疑に対して、外来において 2 月は前年度比 7.8%、約 250 人の減少、3 月も約 250 人の減少があり、多少の影響があったとの答弁がありました。備北メディカルネットワークについて、今後拡大する必要があるもの、また継続しようとするものは何かとの質疑に対して、医師配置の調整機能を持ってほしいことと、薬剤等の共同購入についても維持してほしい。医師の確保については、中山間地においても、病院に居ながら研修ができるよう、大型テレビジョンを整備するなどの取り組みをしているとの答弁がありました。整形外科に来院される患者はどの地域からが多いのかとの質疑に対して、三次方面から来られるケースが多い。特にリハビリでは小児の方に対応できる職員がおり、リハビリと整形外科に人気があるとの答弁でした。その他、移動診療車について、訪問看護サテライトについての質疑がありました。次に、児童福祉課の報告をいたします。重点審査事業は西城保育所改築事業についてです。園舎の設備についてトラブルが発生したが、その後どのように対応したのかとの質疑に対して、今年 6 月に全室調査を行い、修理を完了した。その後の不良については報告を受けていないとの答弁がありました。建物を建設する場合、施工管理は誰がどう行うのかとの質疑に対して、基本的には設計事務所が担当するが、市と施工業者との連携不足により、完了検査の際にチェックが出来ていなかったとの答弁でした。利用状況については、本年 4 月 1 日時点で 33 名ということだが、保育所

新築により人数は増えたのか。また、西城へ来ていただけなかった原因について分析されたのかとの質疑には、令和元年度は41名で、その後45名まで増えたが、予定と比較すると少人数でのスタートとなった。計画の段階では15名の児童が西城から他の地域の保育所へ行っておられたが、様々な事情の中で西城保育所へ来ていただけなかった。原因については、通い慣れたところがよかったり、西城地域での出生数が減少していることが考えられるとの答弁がありました。入所者が減少した場合、指定管理料は減額されるのかとの質疑に対して、保育士の配置は人員配置基準に基づいており、児童が少なくても大きくかけ離れたことにはならないとの答弁でした。庄原小学校の放課後児童クラブ建設について、今後の見通しはどうかとの質疑に対して、市全体の放課後児童クラブの老朽化が進んでいるため建設を考えている。全体の中での優先順位は高いと思っているとの答弁でした。子どもたちはプレハブの劣悪な環境の中で過ごしており、以前から指摘している。実施予定はいつ頃で、候補地はどこかとの質疑に対して、何年度にできるという明確な答弁はできない。建設場所は小学校の敷地内を考えているとの答弁がありました。指定管理保育所の保育士の処遇改善について、令和元年度は改善されたのかとの質疑に対して、第3期において処遇改善の考え方を導入した。人件費部分について指導など、市として強制的な改善命令はできないと考える。指定管理者への指標の中に示しており、できるだけそれに近づけてほしいと考えているとの答弁でした。具体的に改善されているのを確認されたのかとの質疑に対して、給料などについて上乘せをしたかどうかは確認していない。管理する法人へ対して保育士の確保の状況や計画などについては聞き取りをした。指定管理料を多く確保し、黒字にしたいという法人はおらず、一定の保留金は必要であるが、あとは保育士に還元したいと思っている法人が多かったとの答弁でした。デートDVについて、市内中学校・高等学校へ対して定期的な教育が必要と考えるが、学校側の受け入れ体制はどうかとの質疑に対して、中学校に対しては、保健師が毎年「いのちの学習」ということで訪問している。また、市内全ての高等学校に何年間に1回行っているが、毎年行っているのは庄原格致高校だけであるとの答弁でした。次に、市民生活課の報告をいたします。重点審査事業は市民タクシー事業補助金についてです。この事業は、事業費全体では増加しているが、県支出金は下がっている。内訳についてはどうかとの質疑では、県支出金は走行距離に応じて算出され、平成30年度と比較して全体の走行距離が減っている。内訳として、遠距離の利用が減り、近距離の利用が増えたものである。合計では実車走行距離が減少したとの答弁でした。市民タクシーについて、事務負担が多く苦勞していると聞かすが、事務負担の軽減についてはいつ頃結論を出されるのかとの質疑に対して、東城支所では補助金交付申請に係るものについて、支所がかなりサポートしている。補助金申請の負担より予約の取りまとめ、金銭の支払い作業が負担になると聞いている。自治振興区もしくは自治会単位で負担感に相違があり、精査しながら検討する必要があるため、来年度以降のスケジュールになるだろうとの答弁でした。従来の路線バスが廃止になった地域では、市民タクシーの利用に苦勞されている。バスの経路を変えてもらったら乗車する人はいるのに、との声を聞くが、いかがかとの質疑には、廃止の理由は利用者が少ないからではなく、乗務員の確保が出来ず、生活バスの運行が難しくなったためである。今後、東城地域の路線全体の見直しも含めて考える必要があるとの答弁でした。市民タクシーを開始された山内地区と高地区の利用状況はどうかとの質疑に対して、山内の登録者361名、延べ利用者228名、高地区については登録者361名、延べ利用者84名であるとの答弁でした。国際交流協会の所在地が分かりにくいことと、利用時間が日中となっており、日本語を学びたくても昼間働いている人にとっては利用が難しいと聞いている

が、どのように認識しているのかとの質疑について、所在は楽笑座の中にあり、認知度が低いということであれば広めていきたい。利用時間については相談に応じており、土・日とか平日夕方以降の講座も実施している。日本語教室はボランティアスタッフで運営しており、しっかりしたカリキュラムがあるわけではない。きちんとしたものを企業が求められているのであれば、国際交流協会以外での実施を検討する必要があるとの答弁でした。企業に対して財政面や場所などの協力を求めることはできないのかとの質疑について、昨年度いちばんづくり課が企業に対してアンケートやヒアリングを行った。今後、関係課の連携によりどうあるべきかを考えていきたいとの答弁でした。次に、保健医療課の報告をいたします。医療従事者育成奨学金貸付事業について、貸付状況はどうかとの質疑に対して、現在、看護師等希望の方への貸付決定は103名、卒業生が98名で内75名が市内へ就職されているとの答弁でした。また、医学生の奨学金申し込みがないことと、市内への就職率が下がっていることの要因は何かの質疑に対して、申請は今年度1名あった。また、様々な事情により他の医療機関へ就職されたとの答弁でした。乳がん患者が手術後に再発した場合、その不安をどこに相談すればよいか迷われるケースがあるが、市の対応についてはどうかとの質疑に対して、連絡をいただければ一緒に考えていくというスタンスであるとの答弁でした。また、今後の受診勧奨として、申込書の在り方や、紙媒体以外の方法に拡大するなど、申し込みに係る障壁を下げていきたいとの答弁がありました。1人当たりの医療費についての傾向はどうかとの質疑については、糖尿病等の重症化予防事業やデータヘルス事業などを通じて適正化を図りたいが、前期高齢者の割合が高くなっており、段階的に下げていくことが難しい。人工透析などが医療費を押し上げる原因にもなっており、重症化予防に取り組みたいとの答弁でした。糖尿病患者数についての質疑では、昨年12月時点で男性791名、女性599名であり、年々増加と減少を繰り返している傾向にあるとの答弁でした。新型コロナウイルス感染拡大に伴い小児科診療所の受診者数に影響があったのかとの質疑に対して、2月、3月への影響があった。さらに、緊急事態宣言が出された4月、5月が一層大きく減少したとの答弁でした。また、新生児は短期間のうちに予防接種を受ける必要があるが、受けられない状況はあったのかとの質疑に対して、予防接種自体を中止されていたということはないが、受診者が自粛されたことはあるかもしれない。また、行政が行う集団検診は中止し、次の回でお願いするということがあったとの答弁でした。その他、庄原赤十字病院の助産師体制について、不妊治療費補助金交付事業などについての質疑がありました。次に、高齢者福祉課について報告いたします。地域デイホーム活動支援事業については、前年度実績と比較して54万6千円減少している。会場数や団体数が減少した理由は補助金カットが原因なのかとの質疑に対して、3団体が実施されていない。ひとつはデイホームからサロンへの移行、また、担い手の高齢化や参加する人の高齢化などがあるとの答弁でした。また、継続的に実施できるような制度の見直しを考えているのかとの質疑に対して、どのような要望があるかを検討することや事務の軽減が図れるかなどを検討していきたいとの答弁でした。冬期安心住宅について昨年度アンケート調査をされたが、その結果はどうであったのかとの質疑には、2,291枚を回収した中で、希望として冬期になっても現在の住居で暮らしたいという人が一番多かった。冬期だけでも住宅を利用したいという方は男性より女性のほうが多かったとの答弁でした。現在冬期住宅が整備されていない地域のニーズはあるのかとの質疑に対して、現在整備されている西城、比和、高野地域以外のうち、口和、東城で高い希望があるとの答弁でした。シルバーリハビリ体操について、男性の参加者が少ないが、指導者に男性の配置を増やすことで参加率を高め、参加者の固定化を解消する必要があるのではない

かとの質疑に対して、参加者は低迷気味であるが、地道に続けていただくしかないとの答弁でした。その他、生き方ノート、敬老祝金支給事業などについての質疑がありました。最後に、社会福祉課の報告をいたします。昨年、民生委員のなり手不足について報告を受けたが、その後、解決はできたのかとの質疑について、昨年12月の改選時には8名の欠員であった。現在は3名の欠員である。また、手当については年間約14万5千円が支払われているとの答弁でした。今後人数を充足するにあたり、民生委員への推薦は70歳以上の方は対象とされていない。一方、69歳以下の人たちは働いておられ、選出する範囲が狭くなる。将来をどのように展望しているのかとの質疑には、民生委員の方から手当の増額などについての要望はなかった。また、人材確保については難しく、県内は大体同じような状況であり、今後、報酬面や待遇面を含め調査をしたいとの答弁でした。移動販売車について、この事業は本年度で終了するが、この1年間を見た中で引き続き維持できる見通しがあるのかとの質疑には、昨年度の実績は利用者数で月平均280名程度、売上高37万4,291円、1日当たり1万9,277円、1人当たりの売上額1,337円となり、赤字状態である。少なくとも1日当たり売上額5～6万円が必要と考えられる。当面、売上額1日4万円を目標に10月くらいから試行してみるとの答弁でした。移動販売車の利用を希望する地域は街中も同様である。高齢化が進み、買い物弱者が存在している。山間部だけでなく総合的に考えられないのかとの質疑について、9月の協議会の中で検討していきたいとの答弁でした。福祉タクシー券・自動車燃料助成券について、その利用割合は前年度と比較してどのように変化があったのかとの質疑には、平成30年度のタクシー券の使用率は70%、自動車燃料助成券が75%であった。また、令和元年度ではタクシー券は68%、自動車燃料助成券が84%であったとの答弁でした。そして、自動車燃料助成券のほうへニーズが高まっていると思われるが、その要因は何かとの質疑に対して、自動車燃料助成券は、障害を持つお子様がいらっしゃる家庭では使い勝手が良いということだと思ふとの答弁でした。プレミアム付商品券については、非課税者及び子育て世帯を対象としていたが、申請率の割合はどうだったのかとの質疑について、非課税者の申請率は48.8%、子育て世帯の申請率と交付率は100%であった。また、非課税者では155の方が要件審査により不交付となったとの答弁でした。この事業は国の事業であったが、特に非課税者にあっては50%に満たない申請率であったことについて、この事業自体どうだったのかとの質疑には、プレミアム付商品券の販売率が低かった要因として、手続きが煩雑であったこと、庄原市内の店舗での利用が限定されていること、利用できる店舗が少ない、商品券ではおつりが出ない、また、低所得者層向けの事業であったが、最大2万円の原資が必要であったことなどにより、なかなか手が出なかったものと思われるとの答弁でした。事業開始前から懸念があった中でのスタートであったが、今後、国へ市として別の形で市民に還元できる方法の提案ができないのかとの質疑に対して、制度設計上、地方の意見を集約して頂く時間的余裕がないケースが多い。市長会や県を通じて伝えていきたいとの答弁でした。その他、社会福祉法人等への指導監査などについての質疑がありました。まとめといたしまして、分科会の主な質疑については、ただいま報告をいたしました。以下の3点については改めて意見を申し上げます。西城保育所改築事業については、市と施工業者との連携を密にすることは当然のことであり、完了検査についても慎重であるべきでした。また、建設当初から受け入れ児童数に対して規模が大きいのではないかと、当委員会では指摘してきましたが、定員75人に対し33人のスタートであり、今後、入所児童の確保に努めていただきたいと思います。放課後児童クラブの施設は、市全体で老朽化している現状を踏まえる中でも、特に、庄原小学校放課後児童クラブについては最優先に取り組むべきと考えま

す。地方創生交付金事業の移動販売車については、近年、市街地においても買い物弱者の存在があり、売り上げ増加を図ることも含め、総合的な対策が必要と考えます。以上で、教育民生分科会の報告を終わります。

○坂本義明委員長 次は、企画建設分科会主査から報告を求めます。林高正企画建設分科会主査。

〔林高正企画建設分科会主査 登壇〕

○林高正委員 それでは、企画建設分科会の報告をさせていただきます。企画建設分科会では、9月4日、8日、9日の3日間、説明員の出席を求め、決算書、主要施策の成果に関する報告書等の資料により、水道課、下水道課、地籍用地課、建設課、いちばんづくり課、林業振興課、商工観光課、企画課、環境政策課、都市整備課、農業振興課、農業委員会事務局、自治定住課における令和元年度決算の審査を行いました。それでは、審査の状況について報告をいたします。まず、水道課です。水道料金の値下げの検討や、工事負担金・水道組合など、市内での異なる制度の是正について質疑があり、いずれも長期的な視点で経営状況を見ながらの検討をしていくが、料金については、今後の施設改修等の財源として、値上げすることがないように、現在の料金体系を維持していきたいとの答弁がありました。その他、不納欠損について、更新計画の進捗管理、大口需要者の倒産の影響について議論が交わされました。次に、下水道課です。農業集落排水事業におけるコンポスト化の市内の拡充について、占用している道路とマンホール等の維持修繕について、水洗化人口の拡大について、債権管理について質疑がありました。コンポスト化については、費用対効果の調査をすとの答弁があり、道路やマンホール等の修繕については、その修繕箇所によって対応が建設課と下水道課に分かれるため、相談を受け付けた部署と、対応する部署の連携を部内会議で密に図っていききたいとの答弁がありました。水洗化人口の拡大については、補助制度の広報を、もっとわかりやすいものにしてほしい、との要望が出されました。次に、地籍用地課です。公共施設用地等についての相談件数の増加について、地籍調査の市内全域への拡大について質疑がありました。地籍調査については、現在実施している東城地域・総領地域の早期完了を目指し、未実施である比和・口和・高野地域については、人的配置等を考慮した上で着手していきたい、との答弁がありました。また、調査後の課税状況について、本市では調査地域の全域の調査完了後に新しい課税となる状態であることから、他市のように調査結果が出て、早期に新しい課税がなされるようにしてはどうか、との質疑に対して、過去にも税務課と協議した経緯があり、簡単ではないが検討していきたい、との答弁がありました。次に、建設課です。除雪経費について、平成30年7月豪雨災害の復旧状況について、生活道整備補助金について質疑がありました。除雪経費については、暖冬により雪が少ない場合でも、1億5千万円あまりの経費がかかるのか、といった質疑に対し、業者がリースしている除雪機の経費負担が必要であり、それだけで約8千万円の負担がある、との答弁がありました。生活道整備補助金については、当初予算内での対応であることから、申請者が多い場合は補助率が下がる可能性がある、年によって補助率が変動するのは適正でないとの指摘があり、補助率の下限設定が必要ではないか、との意見が出されました。災害復旧については、国の災害復旧事業に採択されないものに対する農林施設整備事業補助金が、令和4年度まで2年間の延長がなされたこと、国の補助事業が繰り越しを含めて5年間の事業期間であるところを、6年になるよう県に要望していることが確認されました。次に、いちばんづくり課です。比婆いざなみ街道物語、まち・ひと・しごと創生総合戦略について質疑があり、比婆いざなみ街道については、今後は沿線の施設等における観光振興支援策についても検討すべきではないか、との意見が出されまし

た。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、東城地域で実施した移動スーパーについて、他地域への拡大実施について意見が出されたところです。その他、庄原いちばんづくりでの新規事業の掘り起こし、ドローンの具体的な活用について、ふるさと応援寄附金について質疑がありました。次に、林業振興課です。有害鳥獣防除事業について審査が集中いたしました。イノシシの捕獲から加工処理・販売に対する農産物被害額軽減の比較検証、箱わなに設置できる通信機器の補助や運用管理について、ワイヤーメッシュの種類の実、箱わなやワイヤーメッシュの管理について質疑がありました。防除設備の管理については、設置後の管理が適正になされていないものが散見されることもあり、それらの管理に対する支援策も検討すべきである、との意見が出されました。その他、森林病虫害について、ナラ枯れが多く見られていることが指摘され、薬剤の空中散布を検討していきたい、との答弁があり、早急な対応が必要であるとの意見が出されました。次に、商工観光課です。企業立地対策事業のサテライトオフィス、観光交流事業に審査が集中しました。サテライトオフィスについては、お試しオフィスを踏まえた市内各地への事業拡大、PR、今後の見通しや対象企業の業種について質疑があり、誘致活動をする都市や対象業種の絞り込みを検討し、市内民間企業と協同して誘致を行いたいとの答弁がありました。観光交流事業では、実態を把握した観光客数を用いて、緻密な観光施策をうってほしい、との意見や、観光プロモーションの予算を大幅に増額し、メディアをもっと活用し、他市に負けないよう取り組んでほしい、との要望が出されたところです。次に、企画課です。中山間地域振興事業について、人口減少が止まらない状況の中、とれる手段としては関係人口しかないのではないかと、関係人口の増加の取り組みを、他部署と連携して進める中で、企画課がもっと主体的に取り組んでほしいとの要望が出されました。次に、環境政策課です。公害対策事業、ごみ処理事業、新焼却施設、不法投棄について質疑がありました。ごみ処理事業では、新施設の建設コスト等を踏まえた、処理施設へのごみの持ち込み単価と、ごみ袋単価の今後の料金改定について質疑があり、ごみ袋については原材料の価格も関係しており、製造業者との協議も必要である、持ち込みについては、適正価格について検討の余地がある、との答弁がありました。新焼却施設については、市民がごみを持ち込む際の車両の交通安全について、配慮をお願いしたいとの要望が出されました。次に、都市整備課です。都市公園管理及び運営事業、住宅管理事業、住宅リフォーム支援事業について質疑がありました。都市公園では、上野総合公園と東城中央運動公園の指定管理料に大きな差があることについて指摘があり、管理団体の人件費や日本陸連の3種認定、自主事業の実施状況により差が出ている、施設に大きな変化もないので、今のところは現状維持の方針である、との答弁がありました。管理費に差が出ない、どちらの公園でも同じような活用ができるように取り組んでもらいたい、との意見に対し、管理団体それぞれとの契約、相手の意向もある中で、市内全体で有効かつ積極的に市民の活用が促進されるよう考えていきたい、との答弁がありました。次に、農業振興課です。TMRの販売について、安心広島ブランド認定農家の減少について、経営所得安定対策について、農業分野における公共施設のあり方について質疑がありました。安心広島ブランドでは、県の取り組みであるが、認定農家数が減少している原因は何か、との質疑があり、明確な原因は不明だが、国の制度に流れているか、メリットが少ないと感じているかが原因ではないかと考えているとの答弁があり、認証制度の手続きも煩雑であり、メリットを感じていないのではないかと、との指摘がありました。経営所得安定対策では、地域での取り組みがうまくいくような振興品目・推進品目については、市の交付単価を増額するなどして、転作の促進を図ってはどうか、との意見が出されました。公共施設については、限られた人の利用に

なっている施設も見受けられるため、施設のあり方を整理してほしいとの要望が出されました。次に、農業委員会事務局です。農地集積・集約化における他市との取り組みの違いについて、農用地対策における3条許可要件の緩和の効果について、農地パトロールの状況とその目的について質疑が行われました。最後に、自治定住課です。庄原自治振興センターの整備における基本計画と今後の実施設計について、自治振興会館のあり方について、災害時の自治振興センターの運営について、地域おこし協力隊について質疑がありました。庄原自治振興センターの整備については、今後の実施設計の完成に向けて、地元調整を丁寧にやってほしいとの要望が出されました。地域おこし協力隊については、任期終了後の隊員の定住状況が改善されており、今後も期待しているとの発言がありました。総括としまして、今回の決算分科会で出された様々な質疑、意見、提言等を踏まえ、いずれの事業も住民福祉に寄与することが最終的な目的であることを念頭に、引き続き、本市の発展、課題解決に向けた施策を着実に展開されることを申し添え、企画建設分科会の主査報告とします。

○坂本義明委員長　　以上で各主査の報告を終わります。質疑に入る前に、申し合わせ事項の確認をいたします。レジメの裏面に記載しておりますとおり、質疑は主査報告で報告されなかった案件、分科会で審査をされなかった案件に限定して行ってください。質疑は自分の所属する分科会に関連するものは行わないでください。質疑の回数は、自分の所属しない分科会に対して各3回以内としてください。これより、質疑に入ります。ただいまの主査報告について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○山田聖三委員　　教育民生分科会の関係で、図書館の管理運営整備について、少しお聞きしたいと思えますけれども、図書館の利用者がなかなかふえないし、入りやすすくないということも聞きますし、どこにあるのかもわからないというような声も時々聞きますけれども、田園文化センターの図書館の本館についてですけれども、主要施策の成果の報告にもありますが、老朽化して修繕等が必要な箇所がふえてきていると書いてありますが、図書館の抜本的な改修といいますか、建てかえを含めた検討が今後必要になってくるのではないかと思います。そういった議論があったのか、もしなかったとしたら、執行部の何か思いがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○吉方明美主査　　そういった内容のものについては今回は委員会の中では議論されておられません。

○今西隆行生涯学習課長　　御質問にお答えします。田園文化センターが非常にわかりにくいということと利用が少ないということも非常に言われております。今、田園文化センターでは入り口のところに最近のニーズに合わせたミニ展示をすとか、そういうことをしながら、市民の皆さんに理解してもらおうということをしております。修繕に関しても、確かに老朽化しております。今は、現状にあるものを修繕しながら、実施していきたいと考えております。

○山田聖三委員　　なかなか図書館単体でというのは難しいと思えますし、それから、いろんな複合施設として今建てておられますけれども、広場、公園とか、民間の施設とかを含めた一体を改修というか、建てかえを含めた計画が必要ではないかなと思えますが、執行部で何か御意見があればお聞かせ願いたいと思います。

○今西隆行生涯学習課長　　確かに施設としては非常に老朽化しております。ただ、平成元年に建築されて以来、庄原市としても適正に管理をしているところでありますので、引き続き、施設につきましては、維持・修繕に努めながら実施していきたいと思えます。ただ、今後につきましては、市民の皆さんの利活用を含めてまた研究していきたいと考えております。

○坂本義明委員長 他にありませんか。

○横路政之委員 教育民生主査にお尋ねします。冬期安心住宅について、施設は各地域できているのですけれども、できていないところの方の要望が強いわれました。そういった中で、まだ突っ込んだ議論、またふやすとか、そういった執行者からの答弁はなかったのでしょうか。

○吉方明美主査 希望がある地域については話がありましたが、それに伴う深い議論は行っておりません。

○下森一克高齢者福祉課長 御質問にお答えします。冬期安心住宅の未整備地域の今後の整備検討という御質問でございます。こういった今回、アンケートをさせていただきましたので、そのアンケートの内容によって、またその内容について検討させていただくとともに、今後の整備検討をさせていただきたいと思えます。

○坂本義明委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。それでは採決に入る前に、暫時休憩をいたします。

午前11時20分 休 憩

-----  
午前11時21分 再 開

○坂本義明委員長 再開します。それではこれより、議題の各会計決算について採決を行います。まず、議案第136号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第136号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第137号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第137号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に議案第138号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第138号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第139号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第139号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第140号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタ

ンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 17 人、反対 1 人。以上のとおり、賛成多数であります。よって、議案第 140 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 141 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対 0 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 141 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 142 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対 0 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 142 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 143 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 17 人、反対 1 名。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 143 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 144 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対 0 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 144 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 145 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対 0 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 145 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に議案第 146 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対 0 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 146 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 147 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、

反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第147号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第148号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第148号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第149号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第149号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第150号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第150号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第151号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第151号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第152号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人、反対0人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第152号は原案のとおり認定すべきものと決しました。この場合お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時30分 閉 会

---

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長 坂本 義明